

財政見通し

令和7年度（2025年度）～令和16年度（2034年度）

令和7年（2025年）5月

1 はじめに

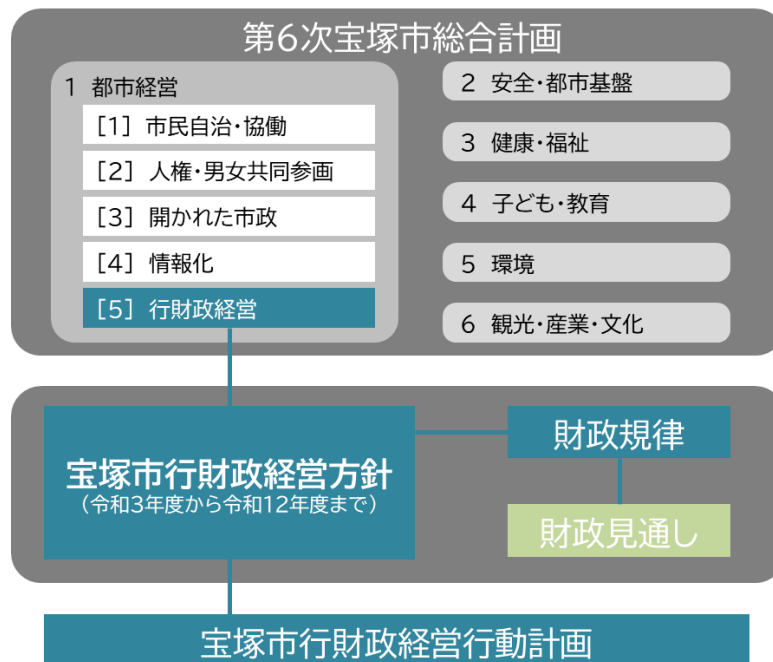
本市では、これまで行財政改革に継続的に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化のさらなる進行により、歳入の根幹である市税収入は伸びが見込めず、歳出では社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、財政の自由度は低い状況が続いています。このような状況を踏まえ、宝塚市行財政経営方針を策定し、行財政経営基盤の強化に向けた取組を進めているところです。また、この方針とともに、今後の社会環境の変化に伴う課題に対応できる健全で持続可能な財政運営の実現と、災害などの不測の事態や山積する様々な財政課題に対応できる財政基盤の構築を目指すために、財政規律も策定しました。

この財政見通しは、宝塚市行財政経営方針及び財政規律の下、下記の項目を主な目的として作成しています。

1. 毎年度、当初予算の編成後（市長選挙時は肉付け予算*編成後）に10年間の歳入及び歳出を予測し、収支を見積もることにより、持続可能で安定的な財政運営を行うこと。
2. 本市の財政に係る諸課題を市民と行政が共有すること。
3. 地方債の発行額や基金積立額の見通しなどを明らかにし、財政規律の実効性を担保すること。

*肉付け予算…

市長選挙後に編成する政策的経費や新規事業等を含んだ補正予算のこと



※第6次宝塚市総合計画の本編はこちらからご確認ください。



※宝塚市行財政経営行動計画の本編はこちらからご確認ください。



2 財政見通しの基本的な考え方

財政見通しは普通会計による、一般財源ベースで作成しています。

普通会計とは、他自治体とも比較できるように全国一律のルールに基づいた会計区分です。本市の場合は、一般会計と特別会計宝塚市営霊園事業費を合わせたものが普通会計となります。

一般財源とは、市税や交付税、地方譲与税・交付金などのことで、市が実施している各種の事業は、その内容により全額を一般財源で実施しているものと、国・県支出金や使用料等の特定財源を事業費の一部に充てて実施しているものがあります。事業費ベースでは毎年度大きな増減があることから、財政見通しでは、持続可能で安定的な財政運営を行う上で必要な財源を明らかにするために、一般財源ベースで作成しています。

なお、財政見通しは一定の前提条件の下に試算したものであり、今後の社会経済情勢や国・県の制度改革などの影響により変動します。今後も常に情勢の変化を注視しながら財政運営を行っていきます。



例）中央公民館の整備事業費と財源

（単位：千円）

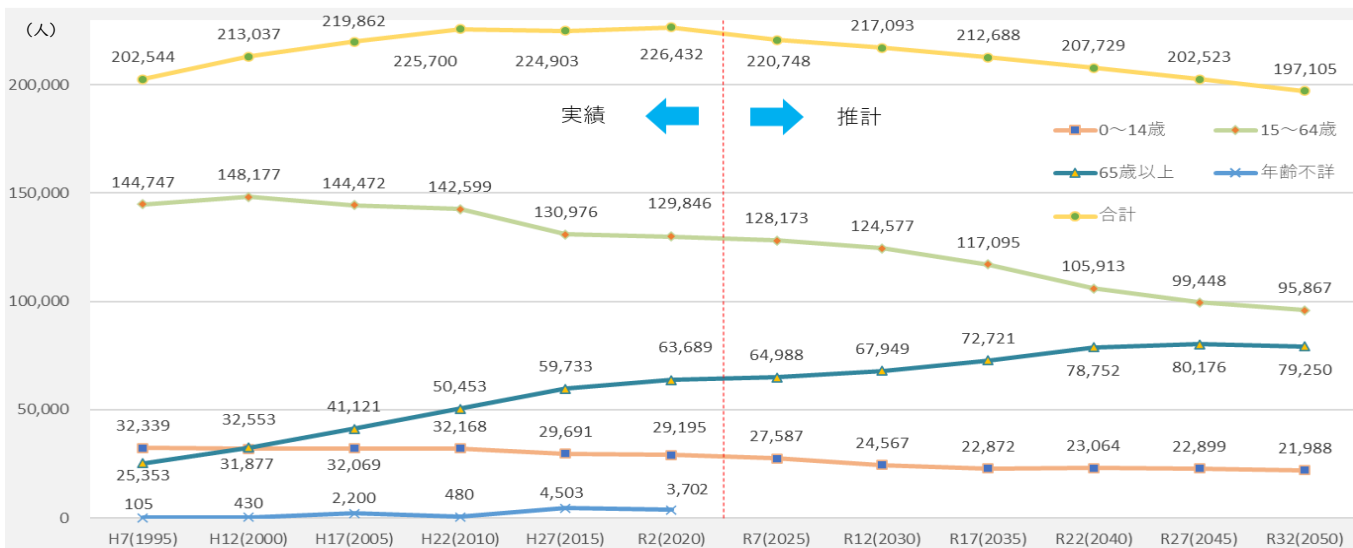
整備事業費		1,177,612
財源	国・県支出金	496,928
	地方債	510,900
	その他	0
	一般財源	169,784

一般財源とは事業費から国県支出金と地方債などを引いた額になります。
財政見通しでは、この一般財源をベースに作成しています。
なお、活用する地方債（借入金）に応じて、後年度に地方交付税の計算に算入されるものもあります。

3 本市の財政に係る諸課題

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響

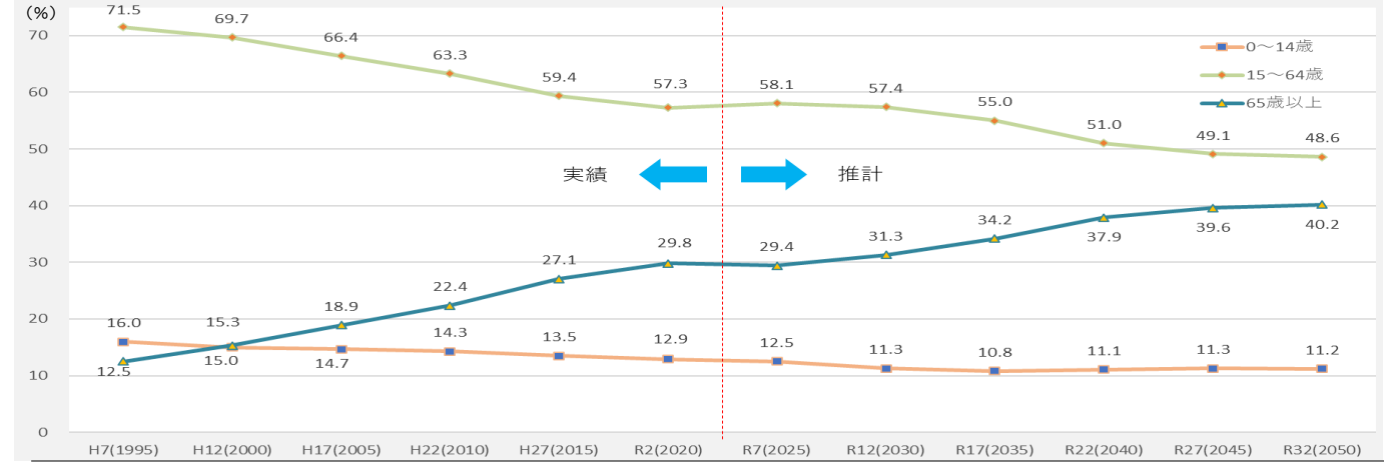
図1-1・・・年齢別人口



本市の人口は、長年にわたり増加を続けてきましたが、平成27年（2015年）の国勢調査で減少に転じ、大きな転換点を迎えました。令和2年（2020年）の調査で人口は微増となりましたが、今後は人口減少が進み、令和2年（2020年）から令和32年（2050年）までの間に約13%減少すると見込まれています。また、高齢化率*は令和12年（2030年）には国平均を上回る水準で上昇を続ける見込みです。人口減少や少子高齢化が進行すると、経済が縮小し、税収の減少が想定される一方で、社会保障関連経費*の増加が見込まれ、財政状況はより一層厳しさを増していくことが予想されます。

また、市の人口の減少は市の職員数の減少にも影響することになり、今後現状よりも少ない人員で市民サービスを実施することが予想されます。

図1-2・・・年齢別人口構成比



* 高齢化率…総人口に占める65歳以上人口の割合を指します。

* 社会保障関連経費…社会福祉・老人福祉・児童福祉・生活保護などの社会保障のために拠出される費用をいいます。

* 年齢別人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計）の将来推計人口を用いています。

3 本市の財政に係る諸課題

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響

図2・・・歳入歳出規模推移

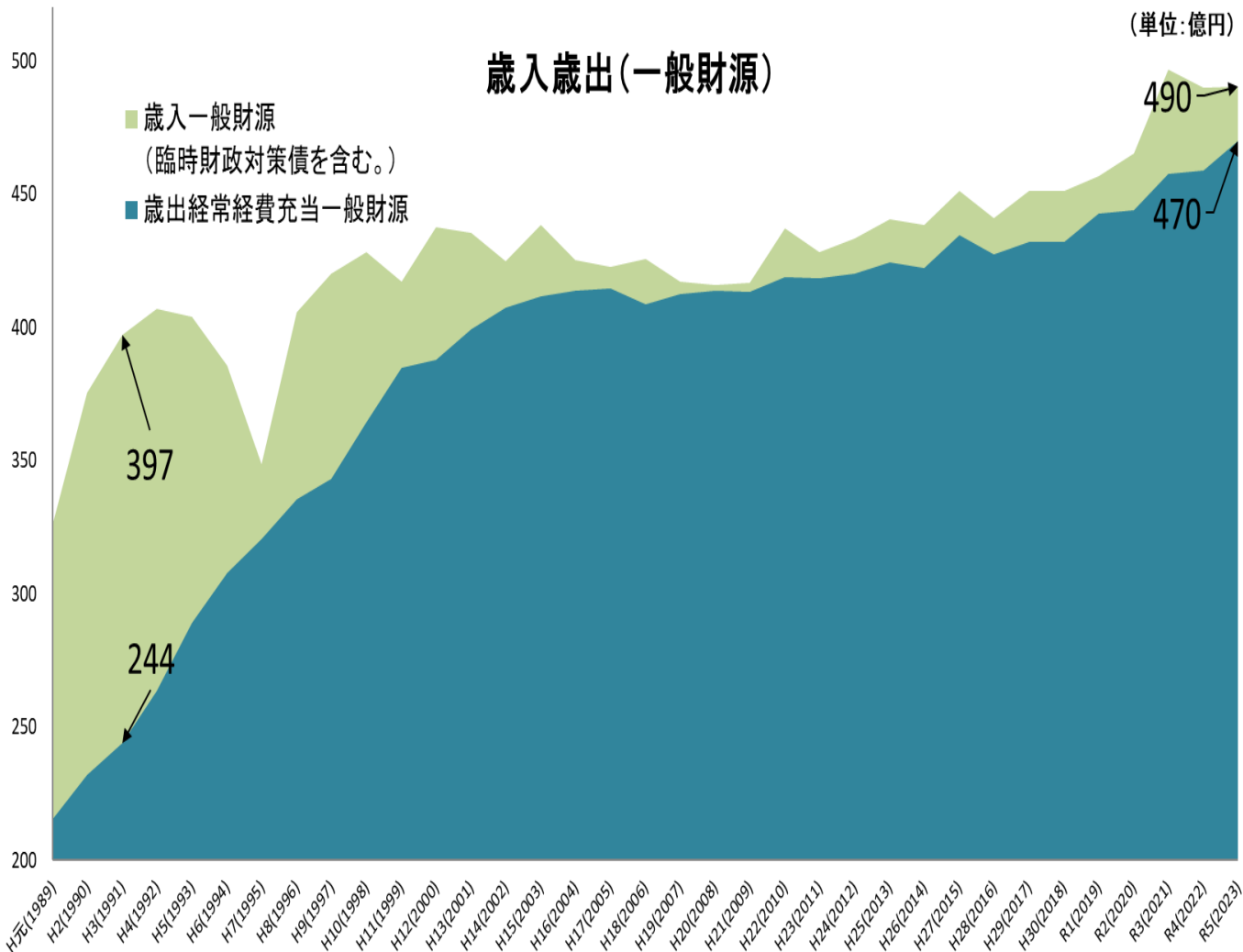


図2は、入ってくるお金(歳入)と出ていくお金(歳出)の規模の推移です。歳入と歳出の間(黄緑色部分)が自由に使えるお金の多さを表しています。平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災や平成16年(2004年)頃からの三位一体の改革*の影響、社会保障関連経費の増加など様々な社会情勢の変化により、本市が自由に使えるお金は、以前より少ない状況となっています。令和4年度(2022年度)については、歳入額は減少しており、今後も大幅な増加は見込めず、限られた経営資源の中でいかに市民サービスを提供していくかが重要となっていきます。

なお、この図で示している数値(歳入一般財源、歳出経常経費充当一般財源)は経常収支比率*を算出する際に用いる数値と合致します。

*三位一体の改革…「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革のことです。

*経常収支比率…財政構造の弾力性(ゆとり)を判断するための指標。市税・普通交付税など、使い道を制限されない毎年の収入(経常的な収入)に対する人件費、公債費、扶助費など毎年の支出(経常的な支出)の割合のこと。

人口減少、少子高齢化のさらなる進行とその影響

図3・・・普通会計職員数見込

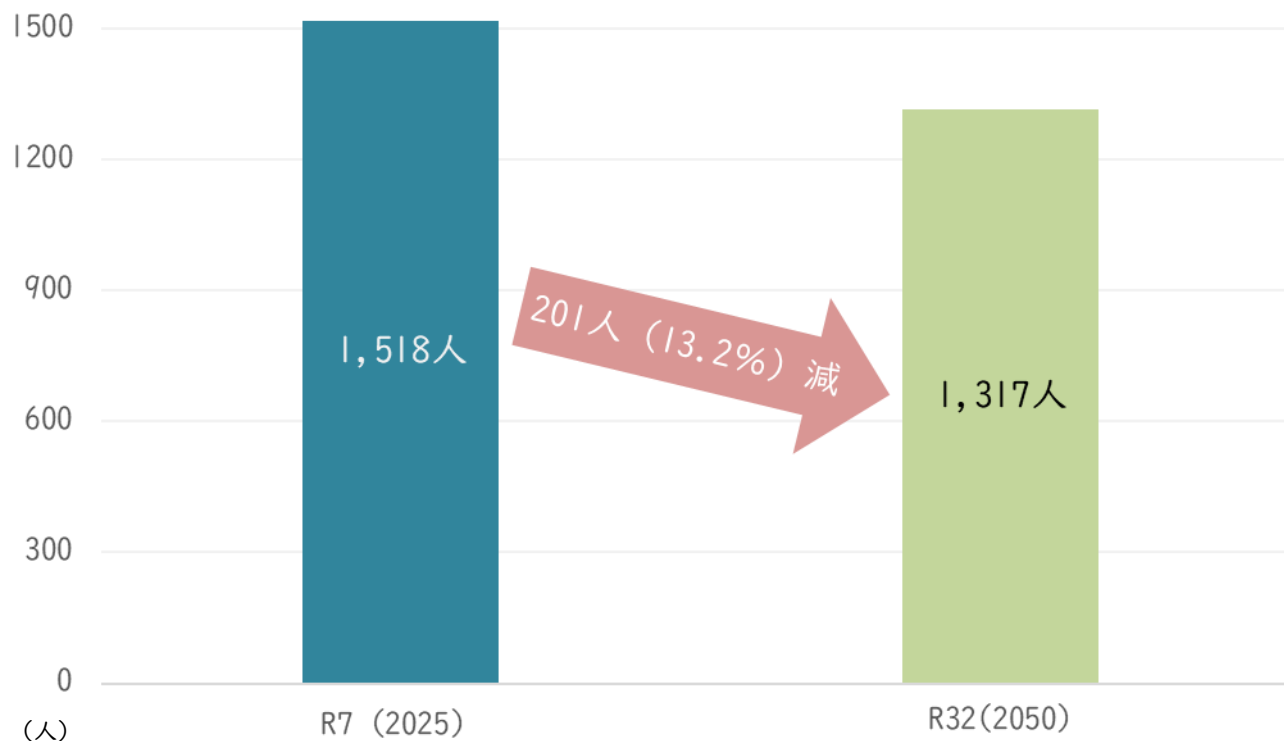


図3は、令和7年（2025年）4月1日時点の宝塚市の普通会計職員数*に、将来推計人口*の人口減少率*を用いてシミュレーションした場合の、令和32年（2050年）の職員の見込数を表したものです。

今後、市の人口は減少することが予測されており、それに比例して市民サービスの種類や内容等が減少するとは限りませんが、仮に人口シミュレーションに比例して職員数も減少とした場合は、将来的には、現在よりも少ない職員数で市民サービスを維持、提供しなければなりません。

*普通会計職員数とは、一般会計と特別会計宝塚市営霊園事業の職員を合計したもので、常時勤務を要する一般職の職員数を対象としています。

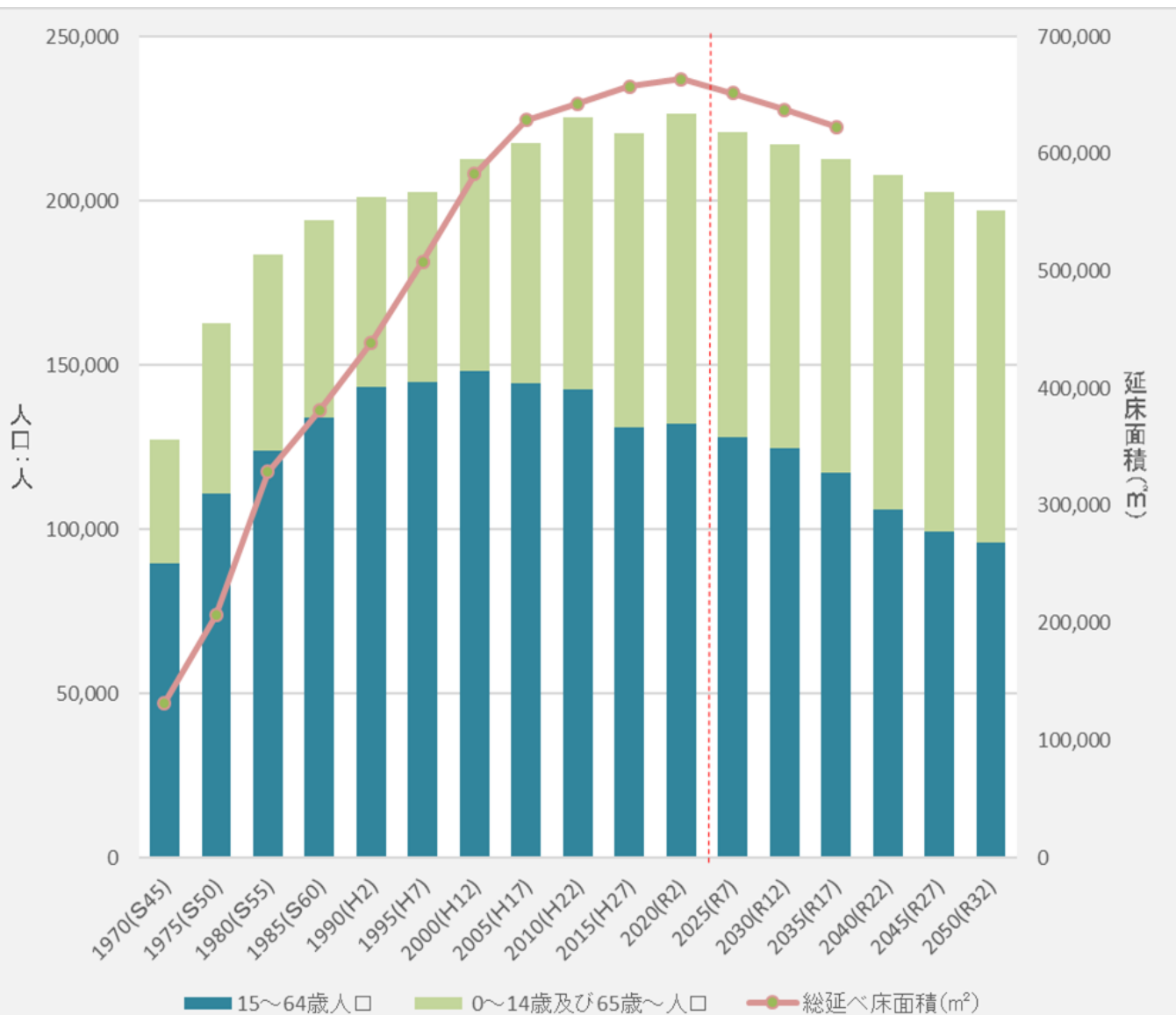
*将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2023年推計）の将来推計人口を用いています。

*人口減少率は、令和7年（2025年）3月末時点の住民基本台帳人口を令和32年（2050年）の将来推計人口から算出したものです。

3 本市の財政に係る諸課題

建物施設やインフラ施設の老朽化の進行

図4・・・人口と建物施設延床面積の推移



地方自治体では民間企業と異なり、道路や公園、学校などのいわゆる固定資産を多く保有しており、固定資産の老朽化が進行しています。

本市の固定資産は、昭和45年（1970年）から昭和55年（1980年）までの10年間に人口が12.7万人から18.3万人へと5.6万人増加したことに伴い、建物施設延床面積は13.2万㎡から32.9万㎡へと約2.5倍に増加し、その後も現在まで増加してきました。

人口増加に合わせて整備してきた多くの建物を今後適切に保全していくためには、多額の維持更新費用が必要となるほか、大規模災害等への対応などもあり、建物施設やインフラ施設については、これまで以上に費用がかかることが見込まれます。

これらの維持更新経費については、将来にわたる維持費等を予測し、効果的かつ効率的な維持管理を行っていくことや、施設の機能移転・統合等による効率的な施設の利活用を進めることなどにより、人口や財政規模にあった施設保有の最適化を図っていく必要があります。

なお、平成28年（2016年）に策定した「宝塚市公共施設等総合管理計画」では、本市の保有する建物施設の床面積を令和17年度（2035年度）までに6.2%削減する目標を掲げています。

新病院の建設

－財政見通し数値表に必要見込み額を計上－

令和6年（2024年）11月作成の「新病院建設地決定に係る検討報告書」では、新病院の概算事業費を約397億円と試算しています。ただし、今後、総事業費や各年度の事業費は見直される可能性があります。

新病院の建設については病院事業会計で地方債（借入金）を発行し整備を行います。一般会計からは国の基準に基づき公債費（借入金返済）の1/2を毎年度繰出すこととしているため、市の財政状況に大きな影響を及ぼします。

現時点での資金計画案は16ページ以降に掲載しています。

市民の方からの多額のご寄附により負担が大幅に軽減されていますが、一定の負担は残るため、引き続き、市として持続可能な行財政経営の取り組みを進めていきます。

新ごみ処理施設の建設

－財政見通し数値表に必要見込み額を計上－

老朽化しているごみ処理施設については、令和5年度（2023年度）から本格着工しています。物価高騰に対応する契約（スライド条項）により、総事業費*が約468億円から約510億円となりました。その財源については、国の交付金や地方債、都市計画税や基金を活用し、着実に整備していきます。資金計画の詳細は、18ページに掲載しています。

*総事業費には約5億円の設計施工監理を含めています。

土地開発公社の経営健全化

－財政見通し数値表に未計上－

土地開発公社の長期保有土地の簿価総額は、令和6年度（2024年度）末時点で約22.6億円であり、まだ多くの長期保有土地を抱えています。

今後の処分については、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）を計画期間とする第五次土地開発公社経営健全化計画*に基づき推進していきます。推進にあたっては、民間貸付等暫定的な有効利用が図られていない土地を優先的に処分するとともに、その他の用地についても引き続き処分の可能性について検討していきます。

*経営健全化計画については、こちらからご確認いただけます。

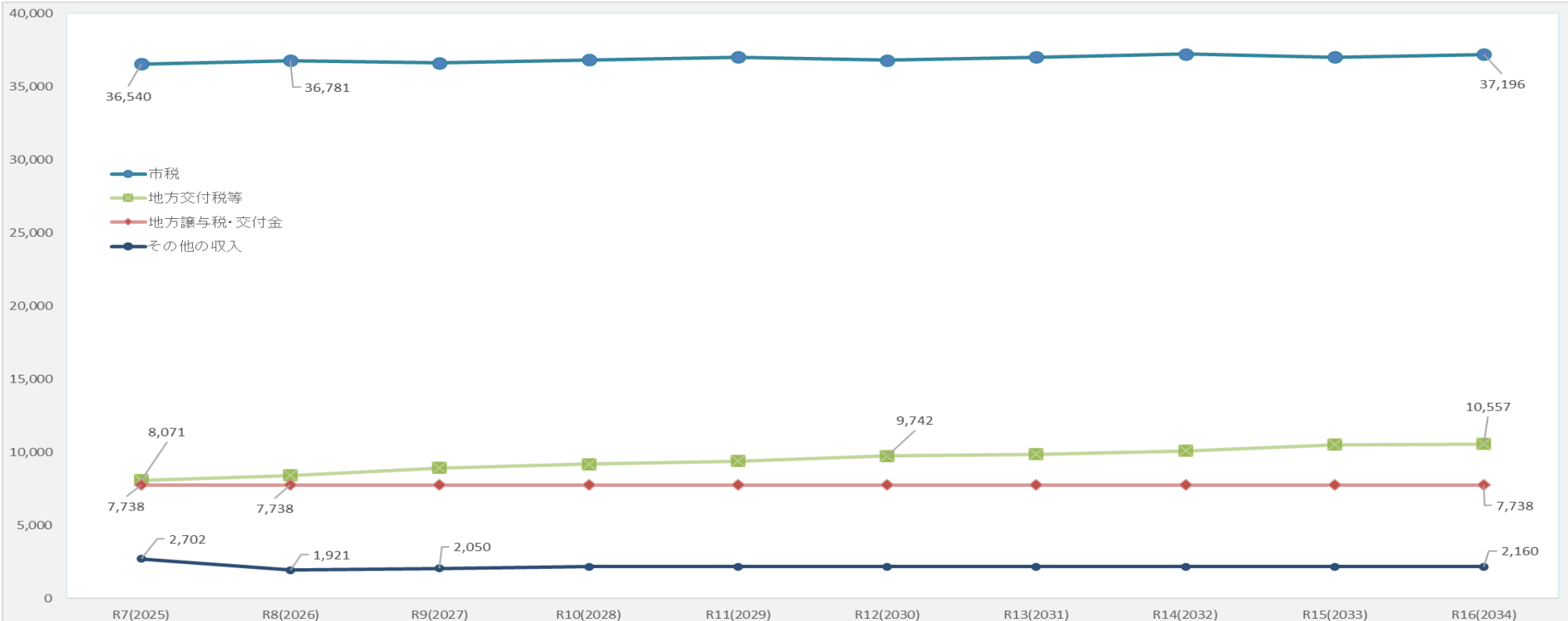


5 財政シミュレーション(普通会計 一般財源ベース)

歳入一般財源のシミュレーション

歳入の根幹である市税については、令和7年度（2025年度）は定額減税の影響が戻り、それ以降はほぼ横ばいと見込んでいます。また社会保障経費の増加などにより、地方交付税等については増加を見込んでいます。

(単位：百万円)



■ 市税

市民税や固定資産税等の税金収入です。
令和9年度（2027年度）、令和12年度（2030年度）、令和15年度（2033年度）には固定資産の評価替えにより固定資産税は減を見込んでいます。

■ 地方譲与税・交付金

地方消費税交付金や社会保障財源交付金、自動車重量譲与税等、国などから一定のルールに基づき交付されるものです。

■ 地方交付税等（普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債）

普通交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国税として国が代わって徴収し、税を一定の合理的な基準で再配分する地方の固有財源です。

特別交付税は災害等の特別な財政需要が発生した場合に交付されるものです。
臨時財政対策債は交付税の代替財源として地方公共団体が発行する地方債で、元利償還金相当額については、後年度において地方交付税の基準財政需要額に算入されるものです。市税、地方譲与税・交付金との関連で、年度により変動があります。

■ その他の収入（繰入金や寄附金など）

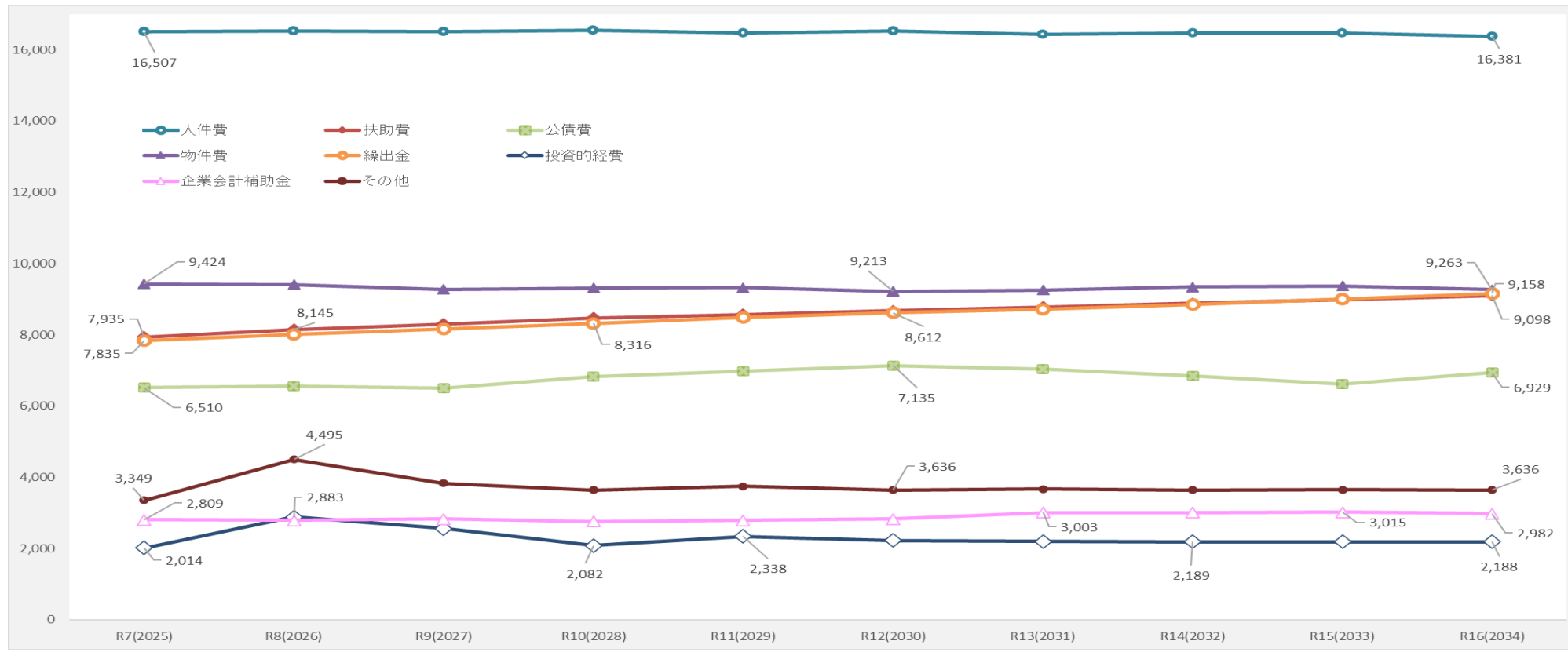
繰入金は基金取り崩しの額を見込んでいます。
寄附金はJRA（日本中央競馬会）からの寄附金やふるさと納税による寄附金を見込んでいます。
上記以外には道路占用料や普通財産の貸付料収入、公有財産を売却する場合の財産収入などを見込んでいます。

※令和7年度（2025年度）は6月補正後の予算額を基に算出しています。

5 財政シミュレーション(普通会計 一般財源ベース)

歳出一般財源のシミュレーション

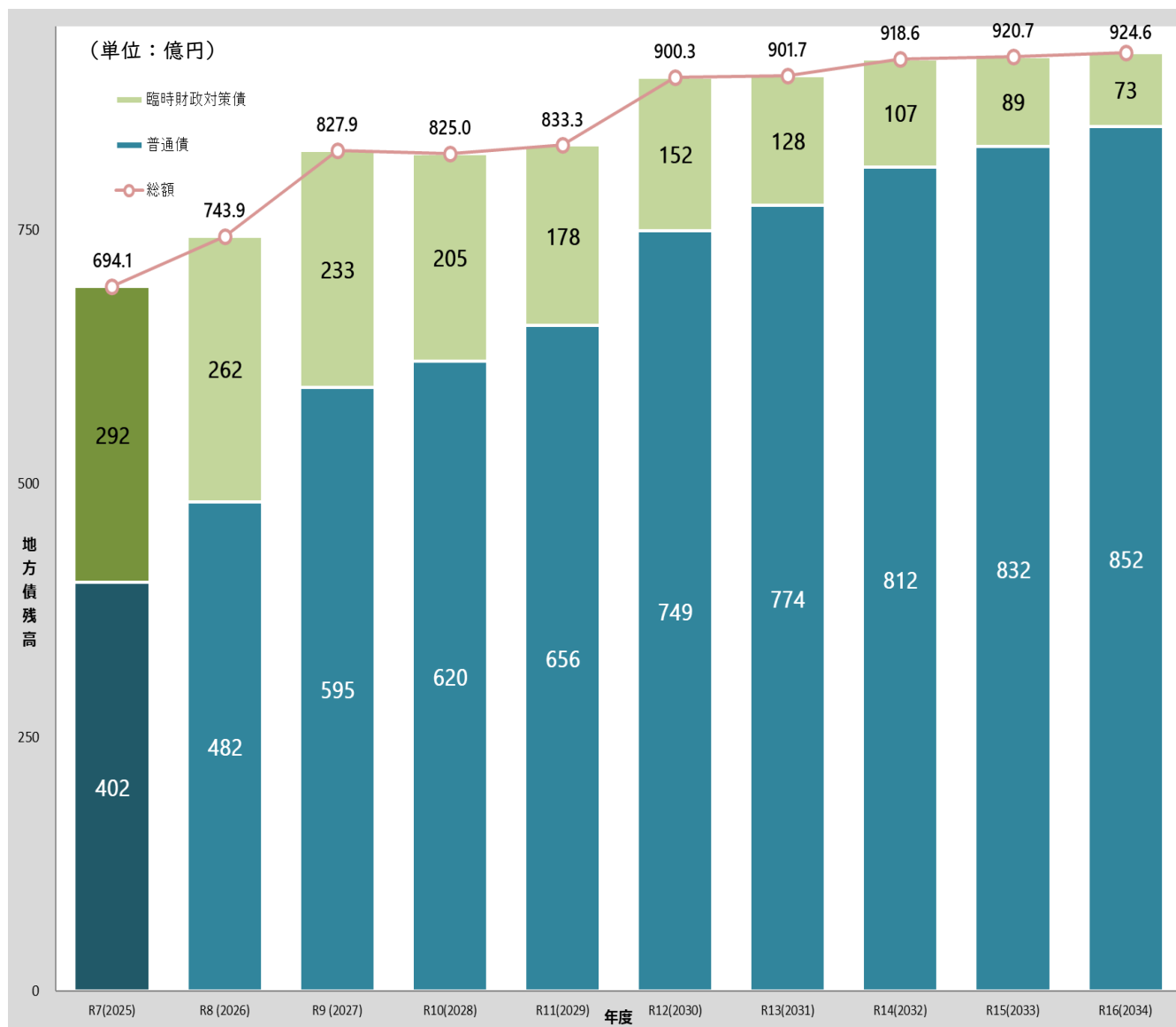
歳出においては、高齢化の影響による介護保険事業および後期高齢者医療事業の特別会計への繰出金の増加、社会保障経費の増に伴い扶助費も増加と見込んでいます。なお、病院の建て替えによる企業会計補助金への影響も見込んでいます。
(単位：百万円)



- 人件費
議員報酬や職員給与、行政委員会の委員報酬及び会計年度任用職員報酬等の支出です。
- 物件費
委託料や光熱水費等の支出です。
- 企業会計補助金
病院事業会計と上下水道事業会計などに対する補助金です。
- 扶助費
障害(がい)福祉サービス費や子育て支援関連など社会保障経費の支出で、対象者数が増加傾向であることから、今後も増加すると見込んでいます。
- 繰出金
国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計へ支出するものです。
- その他
維持補修費、積立金、企業会計補助金以外の補助金等の支出合計です。
- 公債費
地方債(借入金)返済のための支出であり、過去の発行状況や今後の工事費などの増加に伴い、増加すると見込んでいます。
- 投資的経費
工事等の支出です。建物施設・インフラ施設の維持更新に必要な経費などを見込んでいます。

※上記3つの経費は義務的経費です。 ※令和7年度(2025年度)は6月補正後の予算額を基に算出しています。

地方債（借入金）残高のシミュレーション



投資的経費（工事等）は事業費が多額となることや便益が後年度に及ぶことから、年度間の負担の平準化や世代間の公平のために、地方債を発行して資金を調達しています。

今後の公共施設の整備計画など（学校などの建物施設及び道路や公園などのインフラ施設の維持・更新、新ごみ処理施設など）に合わせて新規の地方債の発行を見込んでおり、今後増加するものと見込んでいます。

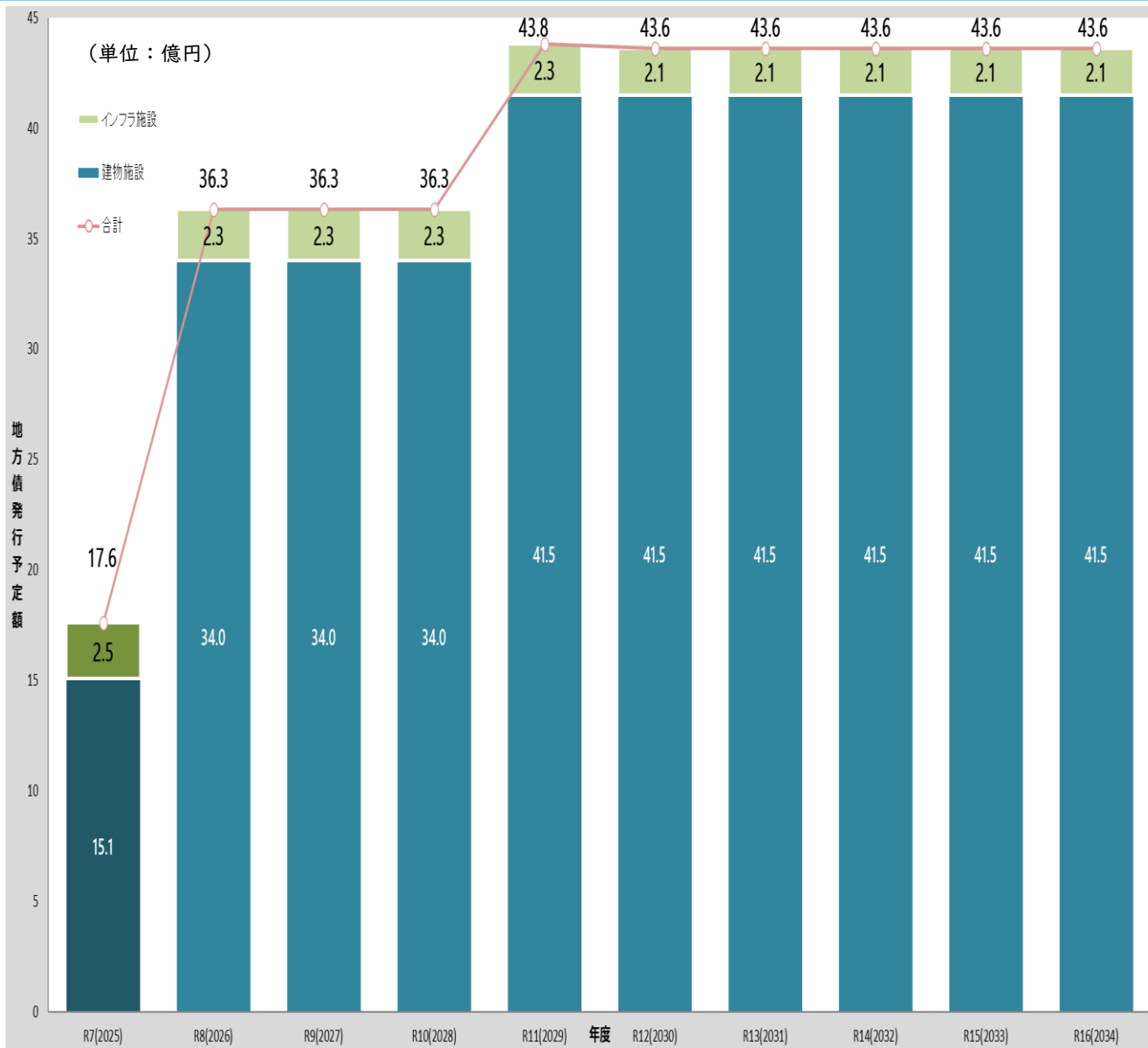
なお、臨時財政対策債の元利償還金については、後年度の地方交付税算定における基準財政需要額に100%算入されます。

※地方債残高は令和6年度（2024年度）3月補正予算後残高をベースに見込んでいます

※令和7年度（2025年度）は6月補正後の予算額を基に算出しています。

6 地方債の見通し

建物施設とインフラ施設の維持・更新に係る地方債発行予定



建物施設とインフラ施設の維持・更新経費については、各施設の維持・更新に係る計画で試算した長期の更新費用等をもとに、必要な額を毎年度計上していきます。その財源となる地方債については、国や県からの補助金の状況により変動しますが、今後増加していくものと見込んでいます。

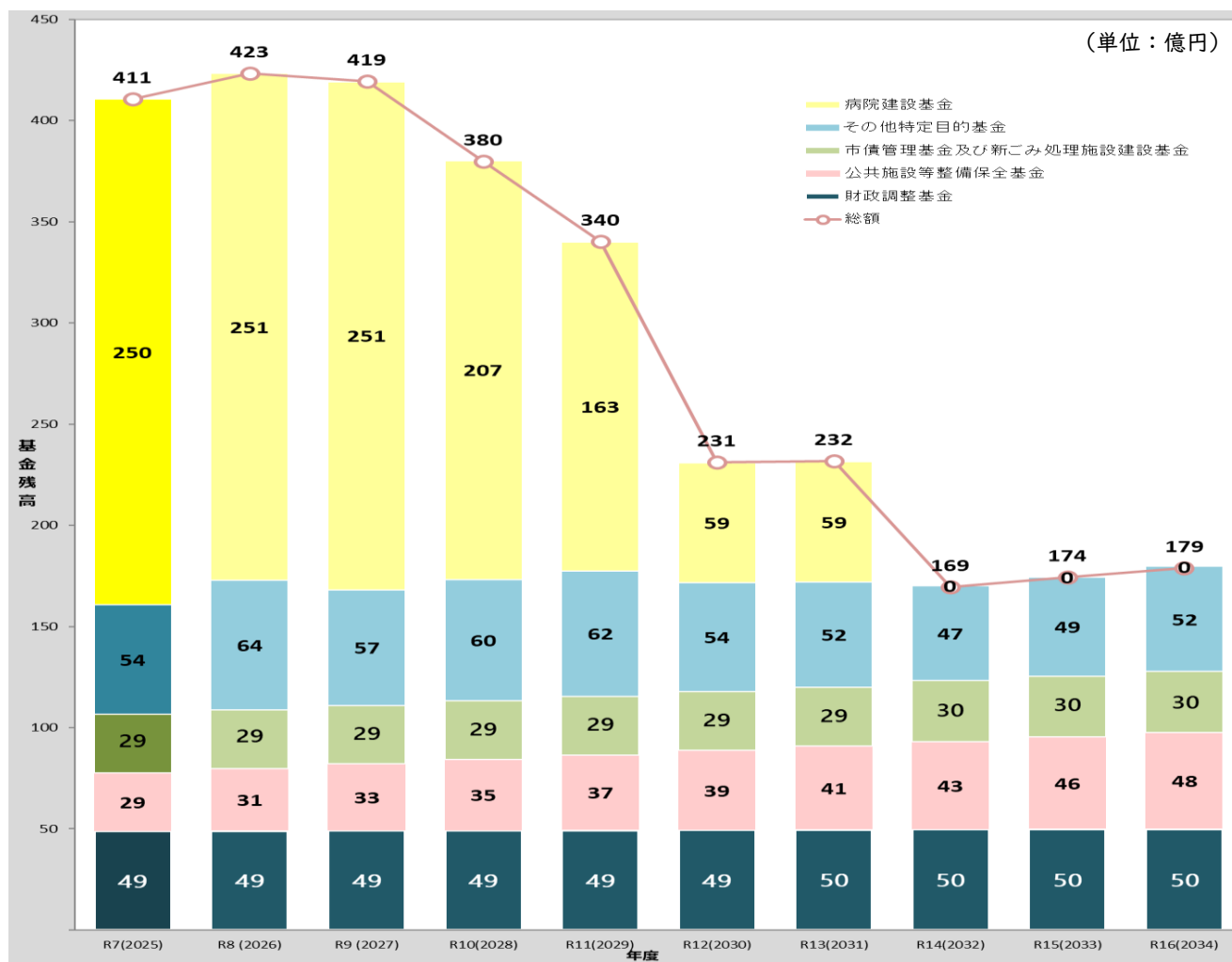
今後、各施設の維持・更新に係る計画等に合わせて、維持・更新経費の精査に努め、その内容を財政見通しに反映していきます。

※令和7年度(2025年度)の学校施設保全の財源となる地方債について、令和6年度(2024年度)予算への前倒し計上分を、6月補正で減額しています。

※令和7年度(2025年度)は6月補正後の予算額を基に算出しています。

7 基金の見通し

基金（貯金）残高の見通し



基金（貯金）には、使い道が決まっている「特定目的基金」と、地方債の償還を計画的に行うための「市債管理基金」、災害復旧や財源の調整などに活用する「財政調整基金」があります。

前述した建物施設の維持更新費用の増加などに対応していくためには、将来を見据えて計画的に基金（貯金）を積み立てていく必要があります。

このため、「公共施設等整備保全基金」については、毎年約2億円を積み立てることとしています。

「病院建設基金」については、市民の方々からご寄附頂いた250億円余を積み立てており、今後、病院建設の財源として活用していきます。

※基金残高は令和6年度（2024年度）決算見込後残高をベースに見込んでいます

※令和7年度（2025年度）は6月補正後の予算額を基に算出しています。

※財政調整基金は今後の持続可能な取組の状況などにより変動があるため、令和7年度（2025年度）以降、利子以外の増減を見込んでいません。

■財政調整基金
災害復旧や年度間の財源の調整などに活用するための基金

■公共施設等整備保全基金
公共施設、義務教育施設及び公益施設の整備及び保全に要する資金に充てるための財源を積み立てる基金

■市債管理基金
地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる基金

■その他特定目的基金
子ども未来基金、障碍（かい）福祉基金、ふるさとまちづくり基金等、特定の目的のために積み立てる基金

8 財政見通し数値表(現状をベースにした10年間のシミュレーション)

(単位：百万円)

区 分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
A 市 税	36,540	36,781	36,616	36,815	37,020	36,811	37,009	37,213	37,000	37,196
B 地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	7,738	7,738	7,738	7,738	7,738	7,738	7,738	7,738	7,738	7,738
C 地 方 交 付 税 等	8,071	8,405	8,919	9,166	9,375	9,742	9,847	10,079	10,495	10,557
普 通 交 付 税	7,729	8,063	8,577	8,824	9,033	9,400	9,505	9,737	10,153	10,215
特 別 交 付 税	342	342	342	342	342	342	342	342	342	342
臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D そ の 他 の 収 入	2,702	1,921	2,050	2,173	2,173	2,173	2,163	2,162	2,161	2,160
繰 入 金	550	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄 附 金	918	918	918	918	918	918	918	918	918	918
そ の 他 の 収 入	1,234	1,003	1,132	1,255	1,254	1,255	1,244	1,244	1,242	1,242
E 歳 入 計 (A + B + C + D)	55,051	54,845	55,323	55,892	56,306	56,464	56,757	57,192	57,394	57,651
F 義 務 的 経 費 (G + H + I)	30,952	31,230	31,319	31,843	32,006	32,331	32,260	32,200	32,086	32,408
G 人 件 費	16,507	16,526	16,516	16,553	16,466	16,527	16,444	16,478	16,480	16,381
H 扶 助 費	7,935	8,145	8,304	8,473	8,567	8,669	8,775	8,880	8,987	9,098
I 公 債 費	6,510	6,559	6,499	6,817	6,973	7,135	7,040	6,842	6,619	6,929
J そ の 他 の 経 費 (K+L+M+N+O+P)	23,417	24,688	24,091	24,026	24,337	24,292	24,633	24,842	25,039	25,039
K 物 件 費	9,424	9,409	9,279	9,317	9,325	9,213	9,257	9,344	9,368	9,263
L 補 助 費 等	5,085	5,152	5,220	5,125	5,167	5,199	5,398	5,374	5,398	5,350
企 業 会 計 補 助 金	2,809	2,784	2,824	2,757	2,784	2,830	3,003	3,006	3,015	2,982
そ の 他 の 補 助 費 等	2,276	2,368	2,396	2,368	2,383	2,369	2,395	2,368	2,383	2,368
M 維 持 補 修 費	526	573	573	573	573	573	573	573	573	573
N 積 立 金	545	1,554	862	694	790	694	694	694	694	694
うち公共施設等整備保全基金	23	200	200	200	200	200	200	200	200	200
うち市債管理基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち新ごみ処理施設建設基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O 繰 出 金	7,835	8,000	8,156	8,316	8,481	8,612	8,712	8,856	9,005	9,158
P そ の 他	2	0	0	1	0	0	0	1	0	1
Q 投 資 的 経 費	2,014	2,883	2,562	2,082	2,338	2,228	2,191	2,189	2,188	2,188
う ち 建 物 施 設	813	1,133	1,133	1,133	1,347	1,347	1,347	1,347	1,347	1,347
う ち イ ン フ ラ 施 設	497	515	515	515	515	511	511	511	511	511
う ち 新 ご み 処 理 施 設	288	818	572	97	142	36	0	0	0	0
そ の 他 投 資 的 経 費	417	417	342	337	334	334	333	331	330	330
R 歳 出 計 (F + J + Q)	56,383	58,801	57,972	57,951	58,681	58,851	59,084	59,231	59,313	59,635
S 歳 入 歳 出 差 引 (E - R)	▲ 1,332	▲ 3,956	▲ 2,649	▲ 2,059	▲ 2,375	▲ 2,387	▲ 2,327	▲ 2,039	▲ 1,919	▲ 1,984
T 決 算 不 用 額 等 見 込 み	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671	1,671
U 決 算 時 歳 入 歳 出 差 引 (S + T)	339	▲ 2,285	▲ 978	▲ 388	▲ 704	▲ 716	▲ 656	▲ 368	▲ 248	▲ 313
V 令 和 7 年 度 以 降 収 支 累 計 額	339	▲ 1,946	▲ 2,924	▲ 3,312	▲ 4,016	▲ 4,732	▲ 5,388	▲ 5,756	▲ 6,004	▲ 6,317

将来に備えるための基金への積立額を含んでいます。
・公共施設等整備保全基金
…10年間で約18.2億円

当該年度の予算上の収支見込みを記載しています。

当該年度の決算上の収支見込みを記載しています。

決算上の収支見込みの累計額を記載しています。

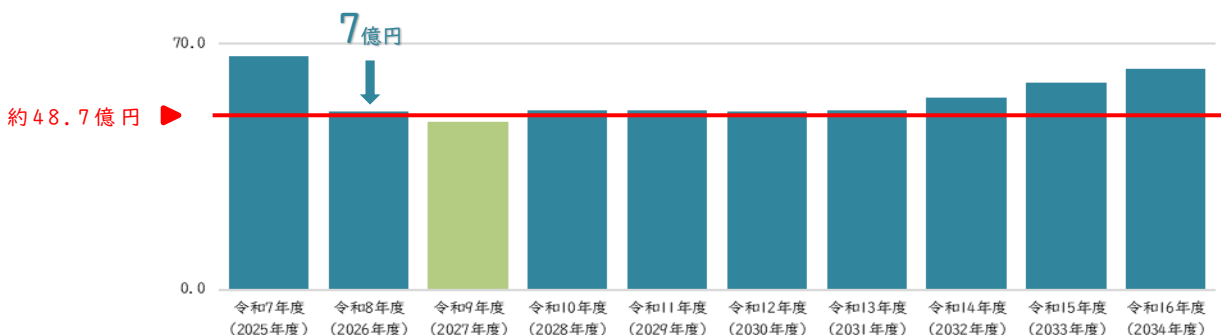
※新ごみ処理施設建設に係る経費を算入しています。
※宝塚市立病院の老朽化対応工事に係る経費、建て替えに係る経費（試算）を算入しています。

9 持続可能な財政運営の実現に向けたシミュレーション

① 財政規律に定める基準を単年で確保するパターン

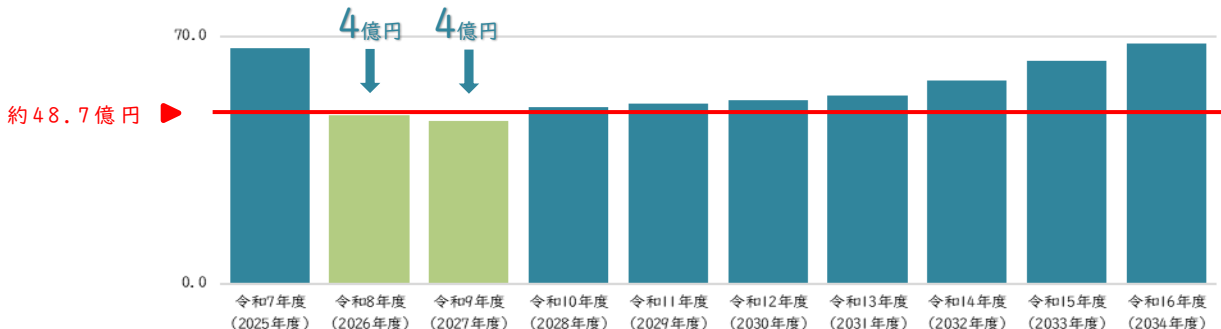
→ 単年で7億円の収支改善が必要です。

(単位：億円)



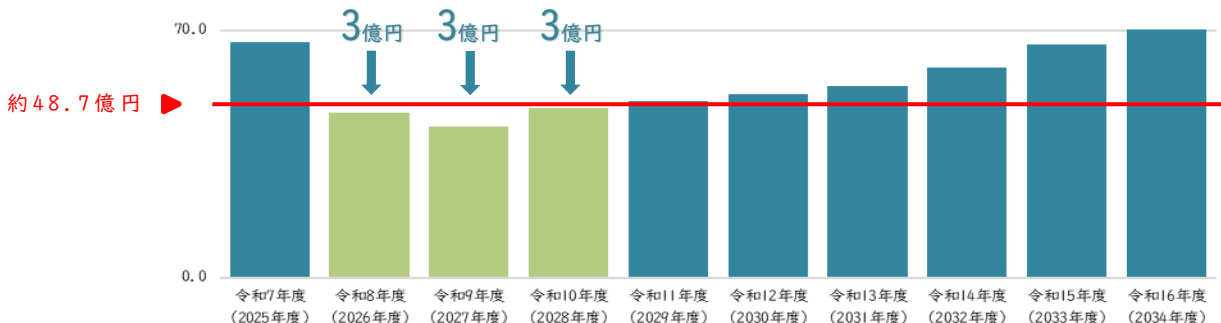
② 財政規律に定める基準を2年で確保するパターン

→ 2年で、それぞれ4億円の収支改善が必要です。



③ 財政規律に定める基準を3年で確保するパターン

→ 3年で、それぞれ3億円の収支改善が必要です。



財政規律に定める基金の方針により、「財政調整基金については、標準財政規模*の10%以上の残高を確保及び仮に下回ったとしても、概ね3年以内に10%以上に戻すように努める。」と定めています。現状のままでは、財政調整基金残高は、財政規律に定める基準である約48.7億円を下回るため、基準を確保するためにどのぐらいの収支改善が必要か示したものが「単年度取組目安額」です。

左のグラフの①は、上記基準を単年で確保するパターン、②は2年で確保するパターン、③は3年で確保するパターンを示したものです。財政見通しは、社会経済情勢や国・県の制度改正などの影響により毎年度変動することから、「単年度取組目安額」も変動するため複数のパターンをシミュレーションしています。

いずれにしても本市の財政状況は持続可能な行財政経営の実現に向けて最優先で財政構造改革に取り組まなければならない状況に変わりありません。

*標準財政規模とは、自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示すものです。令和6年度(2024年度)の標準財政規模は約487億円です。

9 持続可能な財政運営の実現に向けたシミュレーション(数値表)

①財政規律に定める基準を単年で確保するパターン

(単位：百万円)

区 分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
① W決算時歳入歳出差引(再掲)	339	▲ 2,285	▲ 978	▲ 388	▲ 704	▲ 716	▲ 656	▲ 368	▲ 248	▲ 313
単年度取組目安額	-	700								
② 取組目安累計額	-	700	700	700	700	700	700	700	700	700
歳入歳出再差引(①+②)	339	▲ 1,585	▲ 278	312	▲ 4	▲ 16	44	332	452	387
X 取組後令和7年度以降収支累計額	339	▲ 1,246	▲ 1,524	▲ 1,212	▲ 1,216	▲ 1,232	▲ 1,188	▲ 856	▲ 404	▲ 17
Y 令和6年度決算見込み 財政調整基金残高	6,313									
Z Y-各年度のX	6,652	5,067	4,789	5,101	5,097	5,081	5,125	5,457	5,909	6,296

②財政規律に定める基準を2年で確保するパターン

区 分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
① W決算時歳入歳出差引(再掲)	339	▲ 2,285	▲ 978	▲ 388	▲ 704	▲ 716	▲ 656	▲ 368	▲ 248	▲ 313
単年度取組目安額	-	400	400							
② 取組目安累計額	-	400	800	800	800	800	800	800	800	800
歳入歳出再差引(①+②)	339	▲ 1,885	▲ 178	412	96	84	144	432	552	487
X 取組後令和7年度以降収支累計額	339	▲ 1,546	▲ 1,724	▲ 1,312	▲ 1,216	▲ 1,132	▲ 988	▲ 556	▲ 4	483
Y 令和6年度決算見込み 財政調整基金残高	6,313									
Z Y-各年度のX	6,652	4,767	4,589	5,001	5,097	5,181	5,325	5,757	6,309	6,796

③財政規律に定める基準を3年で確保するパターン

区 分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
① W決算時歳入歳出差引(再掲)	339	▲ 2,285	▲ 978	▲ 388	▲ 704	▲ 716	▲ 656	▲ 368	▲ 248	▲ 313
単年度取組目安額	-	300	300	300						
② 取組目安累計額	-	300	600	900	900	900	900	900	900	900
歳入歳出再差引(①+②)	339	▲ 1,985	▲ 378	512	196	184	244	532	652	587
X 取組後令和7年度以降収支累計額	339	▲ 1,646	▲ 2,024	▲ 1,512	▲ 1,316	▲ 1,132	▲ 888	▲ 356	296	883
Y 令和6年度決算見込み 財政調整基金残高	6,313									
Z Y-各年度のX	6,652	4,667	4,289	4,801	4,997	5,181	5,425	5,957	6,609	7,196

※ Zについては概ね各年度の財政調整基金残高のイメージです。

財政見通し期間(令和7年度～令和16年度)

A:病院建設全体の資金計画

(単位：百万円)

年度別財源内訳	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
① 病院建設費	0	226	1,432	8,859	8,859	14,439	0	5,954	0	0
② 企業債発行額	0	0	1,432	4,370	4,370	4,059	0	0	0	0
③ 建設に係る元利償還金	0	0	0	66	266	467	653	653	653	653
④ 市立病院建設基金積立金	1	63	63	63	52	41	15	15	0	0
⑤ 市立病院建設基金取崩し	0	0	0	4,489	4,489	10,380	0	5,954	0	0
⑥ 市立病院建設基金残高	25,002	25,064	25,127	20,701	16,264	5,924	5,939	0	0	0

B:Aを1/2した市の負担額（病院負担額も同様）

年度別財源内訳	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
⑦ 企業会計補助金	0	0	0	33	133	233	327	327	327	327

C:Aをベースに交付税措置を算出

年度別財源内訳	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
⑧ 交付税措置額	0	0	0	16	49	82	112	112	112	112

財政見通し期間後（令和17年度～令和42年度）

（単位：百万円）

A：病院建設全体の資金計画

年度別財源内訳	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	計
① 病院建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39,769
② 企業債発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,231
③ 建設に係る元利償還金	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	653	587	387	186	19,591
④ 市立病院建設基金積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,312
⑤ 市立病院建設基金取崩し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,312
⑥ 市立病院建設基金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-

B：Aを1/2した市の負担額（病院負担額も同様）

年度別財源内訳	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	計
⑦ 企業会計補助金	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	294	193	93	9,796

C：Aをベースに交付税措置を算出

年度別財源内訳	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	計
⑧ 交付税措置額	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	96	63	30	3,358

財政見通し期間(令和7年度～令和16年度)

(単位：百万円)

年度別財源内訳	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
工 事 費 ①	2,483	11,800	14,941	1,309	1,933	11,504	715	2,381	0	0
国 県 補 助 金 ②	605	4,651	3,880	419	478	3,263	79	157	0	0
地 方 債 (借 入 金) ③	1,590	6,331	9,384	793	1,234	7,162	501	1,715	0	0
公 債 費 (地 方 債 償 還) ④	42	117	468	858	917	972	1,291	1,345	1,427	1,436
一 般 財 源 (暫 定) ① - ② - ③ + ④ = ⑤	330	935	2,144	955	1,138	2,051	1,427	1,854	1,427	1,436
都 計 税 充 当 額 ⑥	330	935	1,040	955	1,058	1,008	995	1,035	939	1,068
ご み 基 金 取 崩 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
ご み 基 金 積 立 ⑧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ご み 基 金 残 高 ⑨	2,349	2,365	2,381	2,396	2,412	2,428	2,443	2,459	2,475	2,474
都 計 基 金 取 崩 ⑩	0	0	1,104	0	79	1,043	432	819	351	0
都 計 基 金 積 立 ⑪	379	866	176	6	102	6	3	2	0	0
都 計 基 金 残 高 ⑫	2,665	3,532	2,605	2,610	2,633	1,596	1,167	351	0	0
一般財源(基金積立金含む) ⑤-⑥-⑦+⑧-⑩+⑪=⑬	379	866	176	6	102	6	3	2	138	352
参 考 : 交 付 税 措 置 額	17	48	214	386	414	438	586	608	636	639

財政見通し期間(令和17年度～令和44年度)

(単位：百万円)

年度別財源内訳	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	計
工 事 費 ①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,000
国 県 補 助 金 ②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,389
地 方 債 (借 入 金) ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,276
公 債 費 (地 方 債 償 還) ④	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,421	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,280	1,216	953	552	517	460	114	89	41,249
一般財源(暫定)①-②-③+④=⑤	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,421	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,280	1,216	953	552	517	460	114	89	46,585
都 計 税 充 当 額 ⑥	1,036	995	951	909	926	902	869	837	811	780	804	798	806	827	853	882	902	915	928	941	955	955	953	552	517	460	114	89	-
ご み 基 金 取 崩 ⑦	48	89	134	176	158	183	216	247	258	164	141	146	139	118	92	62	42	30	17	3	14	0	0	0	0	0	0	0	-
ご み 基 金 積 立 ⑧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
ご み 基 金 残 高 ⑨	2,426	2,337	2,203	2,027	1,869	1,686	1,471	1,223	965	801	661	515	376	259	167	105	63	34	17	14	0	0	0	0	0	0	0	0	-
都 計 基 金 取 崩 ⑩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
都 計 基 金 積 立 ⑪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	403	438	495	840	-
都 計 基 金 残 高 ⑫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	405	843	1,338	2,178	-
一般財源(基金積立金含む)⑤-⑥-⑦+⑧-⑩+⑪=⑬	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	352	311	261	0	2	403	438	495	840	12,672
参 考 : 交 付 税 措 置 額	639	639	639	639	639	639	639	639	634	578	578	578	578	578	578	578	578	578	578	578	572	544	417	241	224	199	39	30	18,359

※計は事業開始時からの合計です。

市民の暮らし方、働き方、そして人々の価値観までもが大きく変化中、市民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を創造し、総合計画を着実に推進していくために、新たな行財政経営方針を策定します。

これまでの延長線での発想や行動にとらわれず、人々の暮らしをあらゆる面でより良い方向に変化させるDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、これからの時代にふさわしい行財政経営の実現に向けて、行財政経営の仕組みや業務の進め方を変革するとともに、社会の変化や課題に的確に対応できる組織を目指します。また、協働をさらに推進し、活動・活躍できる場をつくり、まちへの愛着や誇りを育むことによって、多くの人々が、住みやすい、住み続けたい、関わりたいまちを目指します。

【方針1】 多様な主体との協働・共創

地域社会で人々の暮らしを支える機能が低下する中、自治体は市民や市民団体・民間事業者など多様な主体が協力し合う場を設定する役割を担い、市民や多様な主体とともにまちづくりを進めていくことが重要です。

地域ごとのまちづくり計画を協働により進めていきます。また、将来のありたい姿を市民や多様な主体と共有・共感し、様々な人々を惹き付け、地域とのかかわりを深めていくことで、市民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を共創していきます。

- 主な推進項目
- ・情報共有の推進
 - ・市民や多様な主体との協力関係の構築
 - ・市民や多様な主体との協働・共創による価値の創造

【方針3】 限られる経営資源の適正配分

市民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を創造していくためには、データなどの根拠に基づき、将来に成果を生み出す事業や分野に対して、限られる経営資源を適正に配分することが不可欠です。

市が実施する施策や事業は成果を重視し、豊かさの実感に向けてどのような成果につながったのか、説明責任を果たし、市民や多様な主体からの信頼確保に努めていきます。

これらの実現に向けて、根拠に基づく政策立案の推進やPDCAサイクルの強化により、施策や事業のマネジメントを適切に行います。

- 主な推進項目
- ・PDCAサイクルの強化
 - ・ロジックモデルの活用やEBPMの推進
 - ・将来に成果を生み出す事業や分野への経営資源の適正配分
 - ・財政の中長期見通しによる課題の可視化
 - ・施策や事業の成果の可視化
 - ・公共施設マネジメントの推進

【方針2】 時代の変化に適応し続けるための基盤づくり

【方針2-1】 財政基盤

財政規律を明示し、健全で持続可能な財政運営の実現と、災害などの不測の事態や様々な財政課題に対応できる財政基盤を構築します。

財源不足の解消を目的とした減量型の行財政改革の限界を踏まえ、新しい技術や手法の活用、民間との連携などにより、限られる財源で成果を最大化する価値創造型の行財政経営へと転換していきます。

- 主な推進項目
- ・規律に基づく財政運営
 - ・市税をはじめとする債権の適正な管理
 - ・使用料や手数料など受益者負担の適正化
 - ・新たな歳入の確保
 - ・特別会計・地方公営企業・外郭団体などの健全化

【方針4】 職員の働きがいの創出

大きく変化する時代においては、職員一人ひとりが、まちづくりのプロフェッショナルとして使命感を持つことが重要です。前例にとらわれず、自ら考え、自らを律し、自ら行動する職員を育成します。そして、市民や多様な主体と繋がり、各専門分野の力を取り入れ、テクノロジーによる便利なサービスと、ヒトならではの温かさあるサービスの融合により、市民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を創造していきます。

また、様々な個性、知識や能力、職務経験などを持った職員一人ひとりがより能力を発揮し、納得、満足ある働き方ができるよう、取り組んでいきます。

- 主な推進項目
- ・働きがいの実感による生産性の向上
 - ・ヒトでしかできない業務への重点化
 - ・多様な主体と連携・協力し、行動する職員の育成

【方針2-2】 組織基盤

DXの推進に必要な知識と意識を身につけ、未来の市民の暮らしをいかに守っていくのかを考え、課題を発見し、行動する職員を育成します。

また、社会の変化や課題に的確に対応できる組織とするため、部署を跨ぐような課題には必要に応じて柔軟に組織を見直すなど、機能的で連携のとれた体制の整備を進めます。

- 主な推進項目
- ・機能的で連携のとれた業務執行体制の整備
 - ・外部人材を含めた人材の最大活用
 - ・職員の意識改革の推進
 - ・ダイバーシティの推進

【方針5】 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

人口減少、少子高齢化などを背景に、デジタル技術を活用して、ビジネスモデルを抜本的に変革し、新たな成長や競争力強化につなげるDXへの対応が企業を中心に組み込まれています。一方、国はデジタル庁を創設し、デジタルの活用により、一人ひとりがニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指しています。

本市においては、国が目指す姿を実現するとともに、DXの本質である「変革」を重視し、これまでの延長線での発想や行動にとらわれない職員の育成や、時代の変化に対応できる組織づくりを進め、DXを推進します。

- 主な推進項目
- ・行政サービスの変革
 - ・DXの推進に向けた職員意識の醸成
 - ・業務フローの整備や標準化の推進
 - ・市民視点（住民本位）での価値の追求

【方針2-3】 デジタル・データ基盤

圧倒的に利便性の高い行政手続きを実現するなど、日々の暮らしにおいて豊かさを実感できる行政サービスを目指し、デジタル化を推進します。

デジタル技術を活用し、職員の仕事をヒトでしかできない業務へと移行し、前例にとらわれず、データなどの根拠に基づく政策立案を進めるため、デジタル・データの整備及びデータ分析のための基盤を構築します。

- 主な推進項目
- ・オンラインで手続きができる仕組みの構築
 - ・職員がより能力を発揮できるICT環境の構築
 - ・データ整備・データ分析のための基盤構築

財政運営に関する規律を明示することにより、今後の社会環境の変化に伴う課題に対応できる健全で持続可能な財政運営の実現と、災害などの不測の事態や様々な財政課題に対応できる財政基盤の構築を目指します。

1. 経営資源の適切な配分

- ・ 建物施設（企業会計の施設を除く）の維持・更新に係る一般財源について、必要額を見込み財政見通しに計上する。
- ・ インフラ施設（道路、橋りょう、公園など）の維持・更新に係る一般財源について、必要額を見込み財政見通しに計上する。
- ・ 新規・拡充事業に係る一般財源については、事業の選択と集中により対応する。

2. 地方債の発行方針

- ・ 建物施設（企業会計の施設を除く）の維持・更新に係る地方債発行額について、財政見通しに見込み、その額以下とする^(※)。
- ・ インフラ施設（道路、橋りょう、公園など）の維持・更新に係る地方債発行額について、財政見通しに見込み、その額以下とする^(※)。
- ・ 地方債の発行に際しては、普通交付税措置のある地方債を積極的に活用する。

※国の補正予算措置に基づく場合を除く。

3. 基金の方針

- ・ 災害などの不測の事態に備えるため、平常時には財政調整基金残高を標準財政規模の10%以上とする。
- ・ 災害などの不測の事態に対応したことにより財政調整基金残高が標準財政規模の10%を下回る場合は、おおむね3年以内に10%以上に戻すように努める。
- ・ 公債費の増加に対応するため、償還財源を計画的に市債管理基金及び新ごみ処理施設建設基金に積み立てる。
- ・ 建物施設の新設または建替などを行う際は、一般財源相当額を計画的に公共施設等整備保全基金などに積み立てる。

健全で持続可能な財政運営を実現するための数値目標

項目	数値目標
実質赤字比率	—（実質赤字なし）
連結実質赤字比率	—（連結実質赤字なし）
実質公債費比率	県下市平均程度
将来負担比率	県下市平均程度
実質単年度収支	プラス（+）を確保
経常収支比率	95%程度
市税収納率	県全体の収納率以上
職員数	定員管理方針・定員適正化計画に基づく人数

将来を見据えた財政基盤を構築するための数値目標

項目	数値目標
財政調整基金	基金残高標準財政規模の10%以上
公共施設等整備保全基金	毎年2億円以上積み立て
市債管理基金及び新ごみ処理施設建設基金	年度により変動があるため、積み立て額は毎年作成する財政見通しで明示する

資料__歳入算出方法

市税	個人市民税		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）」過去投影ケース 名目GDP成長率を参考に算出した成長率を反映
	法人市民税		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額を見込む
地方譲与税・都市計画税	固定資産税・都市計画税		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	令和9年度（2027年度）、令和12年度（2030年度）、令和15年度（2033年度）の評価替えの影響を見込む
	地方譲与税・地方特例交付金		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額を見込む
地方交付税等	その他交付金		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額を見込む
	普通交付税		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	交付税算入公債費については発行済地方債の理論償還率等から、その他個別算定経費等については過去の伸び率を参考に基準財政需要額を、市税、地方譲与税・交付金等の今後の見込額から基準財政収入額を見込むことにより、今後の見込額を算出
その他の収入	特別交付税		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額を見込む
	臨時財政対策債		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額を見込む
その他の収入	寄附金		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額を見込む
	その他の収入（財産収入等）		
	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	経常収支分及び病院事業会計貸付金収入、新ごみ処理施設稼働後の売電収入等を見込む

資料__歳出算出方法①

人件費	職員等 person 費	
	令和7年度（2025年度）	・・・ 6月補正後予算計上額
人件費	令和8年度（2026年度）以降	・・・ 6月補正後予算計上額をもとに、職員の退職とそれに伴う採用による変動を見込む 職員数は、定員適正化計画に基づき、減少していくことを想定している 定年引上げによる影響額を見込む 地域手当は、令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）にかけて15%から12%まで段階的に引き下げを見込む
人件費	議員報酬、委員報酬	
	令和7年度（2025年度）	・・・ 6月補正後予算計上額
人件費	令和8年度（2026年度）以降	・・・ 令和9年度(2027年度)5月以降、報酬カット解除を見込む
扶助費	令和7年度（2025年度）	・・・ 6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・ 過去5年間の決算値や人口推計を参考に、毎年伸びを見込む
公債費	令和7年度（2025年度）	・・・ 6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・ 既発債に令和6年度以降の新発債の元利償還額を加算して見込む ■既発債（発行済み地方債分） 実額 ■新発債（今後発行予定地方債分） ・投資所要額を見込む ・新発債の利率は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）」の高成長実現ケース名目長期金利を反映 ・新ごみ処理施設に係る新発債は令和6年度（2024年度）発行分から償還期間が30年に引き伸ばされたことから30年償還で見込む
物件費	令和7年度（2025年度）	・・・ 6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・ 6月補正後予算計上額をもとに、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）」における消費者物価上昇率を参考に見込む 令和9年度（2027年度）、令和11年度（2029年度）、令和13年度（2031年度）、令和15年度（2033年度）は選挙に係る経費を見込む 令和8年度（2026年度）以降の、新ごみ処理施設関連運営委託経費を見込む
補助費等	企業会計補助金	
	令和7年度（2025年度）	・・・ 6月補正後予算計上額
補助費等	令和8年度（2026年度）以降	・・・ 各企業会計の今後の見込額を参考に見込む
補助費等	その他補助金	
	令和7年度（2025年度）	・・・ 6月補正後予算計上額
補助費等	令和8年度（2026年度）以降	・・・ 令和9年度（2027年度）、令和11年度（2029年度）、令和13年度（2031年度）、令和15年度（2033年度）は選挙に係る経費を見込む

資料__歳出算出方法②

維持補修費	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額を見込む
積立金	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	・財政規律にもとづき公共施設等整備保全基金に、建物施設・インフラ施設の維持更新のため毎年2億円積み立てる ・都市計画税の余剰が生じた場合は、都市計画事業基金に積み立てる ・運用益は大口定期預金金利で見込む
繰出金	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	各特別会計の今後の見込額を参考に見込む
その他	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	6月補正後予算計上額と同額程度を見込む
投資的経費	令和7年度（2025年度）	・・・	6月補正後予算計上額
	令和8年度（2026年度）以降	・・・	各施設の維持・更新に係る計画を参考に、建物施設、インフラ施設にかかる経費を見込む 新ごみ処理施設整備事業にかかる経費を見込む（物価上昇に伴う工事スライド条項適用による事業費増を反映） その他投資的経費は、6月補正後予算計上額をもとに見込む

資料__その他算出方法

決算見込み額等	・・・	令和7年（2025年）2月作成財政シミュレーションと同額を採用 ※過去実績の「財政調整基金とりぐずし最終予算額 - 財政調整基金とりぐずし決算額 + 実質収支」の平均額
---------	-----	---

※本資料の令和7年度（2025年度）6月補正後予算とは、当初予算及び補正予算第1号、第2号までを集計したものです。

財政見通し 令和7年（2025年）5月作成